

平成 31 年度静岡県文化財建造物監理士養成講習会 受講者募集のご案内

静岡県文化・観光部文化局文化財課
特定非営利活動法人静岡県伝統建築技術協会

時代の流れの中で失われつつある地域の貴重な文化財資源を守り、後世に伝えていくことが求められています。

静岡県では、地域にあって文化財建造物の専門家としての立場から文化財建造物の保護・活用にかかわる人材を「静岡県文化財建造物監理士」として養成するため、特定非営利活動法人静岡県伝統建築技術協会との共催により講習会を開催します。講習会では文化財の調査方法や、全国に先駆けて静岡県が開発した簡易な耐震診断方法「予備基礎診断」の実施等について専門的ノウハウを身につけていただきます。

- 1 期 間 令和元年6月～12月 全10回
- 2 会 場 静岡市、富士市、浜松市等の県内指定文化財建造物所在場所
- 3 費 用 テキスト代実費20,000円程度
保険料実費500円程度
第1回開催時に特定非営利活動法人静岡県伝統建築技術協会にお支払ください。



- 4 受講資格 以下の要件を全て満たす方
 - (1) 静岡県内在住又は在勤の者
 - (2) 建築士法(昭和25年法律第202号)に規定された建築士
 - (3) 講習会にノートパソコンを持参できる者
 - (4) エクセルの基本的操作ができる者
- 5 募集定員 20名程度
- 6 講習内容 別紙
- 7 申込期間 平成31年4月22日(月)から令和元年5月17日(金) 必着
- 8 申込方法 以下の(1)から(3)を郵送願います。
 - (1) 受講申込書 別添様式。
 - (2) (1)に記載した文化財建造物に関する研修の受講経験や文化財建造物及びこれに準ずる建造物の調査・修理等の主な実務経験を証明するもの(修了証や修理報告書・調査報告書等の該当部分のコピー等)
 - (3) 返信用封筒(定形サイズ・宛先明記・82円切手貼付)
*封筒の表に「文化財建造物監理士養成講習会受講申込」と朱書願います。

9 申込先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館12階
静岡県文化・観光部文化局文化財課 文化資源活用班

10 選考

- (1) 応募多数の場合は書類選考で決定します。選考に当たっては、文化財建造物に関する研修の受講経験や文化財建造物及びこれに準ずる建造物の調査・修理等の実務経験及び受講者の地域バランス等に配慮します。
- (2) 結果については5月31日頃に通知する予定です。
- (3) 応募者が定員に満たない場合は、今年度の開催を取り止める場合もあります。

11 登 録

講習会を修了した者は静岡県に静岡県文化財建造物監理士として登録されます。

登録者には、文化財建造物所有者及び市町文化財行政主管課等から以下のような以来がありますので、御協力をお願いします。

- (1) 国の登録有形文化財の登録申請に対する支援
- (2) 文化財建造物の管理・保護・活用に対する所有者や行政に対する助言
- (3) 予備基礎診断の実施
- (4) 地震発生時における文化財建造物に対する応急措置

12 問合わせ先

静岡県文化・観光部文化局文化財課文化資源活用班 大谷（おおや）・菊池（きくち）

電 話 054-221-3183

e-mail bunkazai@pref.shizuoka.lg.jp